

あなたとつなぐ



議会 しんじろ

No. 78 新 城 市 議 会
令和6年2月発行

11月臨時会・12月定例会

- 特集 新しい議会の構成が決まりました… 1～2
- 一般質問 …………… 3～9
- 11月臨時会 …………… 10
- 12月定例会 …………… 10～13
- 委員会インフォメーション…………… 14
- お知らせ …………… 15

新しい議会の構成が決まりました

11月臨時会において新しい議会の構成が決まりました。

議長



長田 共永

副議長



佐宗 龍俊

監査委員



中西 宏彰

■ 議長就任のあいさつ

11月臨時会において議長に再任され、改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。任期も後期2年となり、前期からの課題である「市民に開かれた議会、そして信頼される議会であるために」ということを念頭に、市民の皆様の声と真摯に向き合いながら、議員一丸となった議会活動の活性化に努めて参る所存です。市民の皆様の市議会へのご理解、お力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

■ 副議長のあいさつ

副議長に就任し、責任の重さを痛感しております。「議員がいるから議会があるのではない。議会が必要であるから議員がいるのである。」ということ胸に刻み、18人の議員が激論を交わして一つの結論を出し、議会という大きな力で市長・行政と対峙する。そのような議会を目指し、議長を支援、公正な議会運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

総務経済委員会

委員長 竹下修平

副委員長 小林秀徳

齊藤竜也 佐宗龍俊

小野田直美 村田康助

山口洋一 鈴木達雄

滝川健司



■ 委員長のあいさつ

所管分野の調査・研究に委員会メンバー全員の総力を結集して取り組み、より住み良い新城市を実現するために尽力してまいります。市民の皆様の忌憚のないご意見も、ぜひお気軽に委員会にお寄せください。

厚生文教委員会

委員長 鈴木長良

副委員長 カークランド陽子

今泉吉孝 浅尾洋平

柴田賢治郎 山田辰也

長田共永 中西宏彰

丸山隆弘



■ 委員長のあいさつ

広範囲におよぶ所管分野になりますが、多様な意見に耳を傾け、委員の皆さんと共に一つ一つの課題に真摯に向き合いながらより良い委員会運営に努めてまいります。

議会運営委員会

委員長 丸山隆弘

副委員長 鈴木達雄

小林秀徳 竹下修平

鈴木長良 浅尾洋平



委員長のあいさつ

前期に続いて後期2年間の委員長を任せられました。委員構成は、総務経済・厚生文教の委員長及び各委員会からの推薦2名の計6名と、オブザーバーとして副議長も加わり運営されます。議会の円滑運営、議長の補佐機関として一層改善に取り組みます。

予算・決算委員会

委員長 丸山隆弘

副委員長 鈴木達雄

委員は議長を除く17名です。
※決算は、監査委員を除く。

総合政策特別委員会

委員長 小野田直美

副委員長 齊藤竜也

委員は議長を除く17名です。

議会改革特別委員会

委員長 山田辰也

副委員長 柴田賢治郎

委員は議長を除く17名です。



常任委員会が変更になりました

11月臨時会において、予算・決算委員会を除く3つの常任委員会が2つの常任委員会になりました。令和5年4月の組織機構改革により各委員会の審査にアンバランスがあったため、平準化を図り、議員間協議のスキルとスピードを向上させるための変更です。

変更後

	所管する部署
総務経済委員会	①総務部 ②企画部 ③産業振興部 ④建設部 ⑤会計課 ⑥消防本部 ⑦監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会 ⑧他の委員会に属さない部門
厚生文教委員会	①市民協働部 ②健康福祉部 ③市民病院 ④上下水道部 ⑤教育委員会



変更前

	所管する部署
総務消防委員会	①総務部 ②企画部 ③会計課 ④消防本部 ⑤監査委員、公平委員会、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会 ⑥他の委員会に属さない部門
厚生文教委員会	①市民協働部 ②健康福祉部 ③教育委員会 ④市民病院
経済建設委員会	①産業振興部 ②建設部 ③上下水道部 ④農業委員会

一般質問

12月定例会では、14人が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山口洋一
議員

動画でチェック▶



Q. 冬季になり、市民の方からの現地確認依頼の有無は。

A. 現在のところ、受けていない。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

- 1 施設敷地内にチップ材が大量に野積状態となっているが、その実態把握と事業者対応は。
- 2 本来、発酵堆肥攪拌・発酵槽間堆肥移動・製品搬出等に使用目的のシヨベルカーが、時々、屋外に駐車している理由は。
- 3 冬季になり施設周辺から発散する臭気が強く、嫌気発酵状況と思われる。市民の方からの現地確認依頼の有無は。
- 4 施設は負圧構造になっているが、実際に機能しているかの現地確認状況は。

市民協働部長

- 1 11月10日に施設敷地内にチップ材が野積状態になっている旨の情報が担当課に入り、直ちに現場確認を行った。事業者を確認したところ、搬入業者の都合により、チップ材を持ってこることができない日が出てしまうので、事前に受け入れを行い、その分を施設外に仮置きしたとのことだった。今後は、できるだけ計画的に搬入するよう指導した。
- 2 施設内の修繕時や搬入車両の状況により作業スペースの確保が困難な場合に、屋外に駐車していると聞いている。
- 3 現在のところ、受けていない。
- 4 県に確認したところ、建屋内は負圧状況にあると聞いている。

そのほかの質問項目

- 太陽光発電設備について
- 市長任期前期における問題・諸課題から後期への取り組みについて



小野田直美
議員

動画でチェック▶



Q. ファミサポの利用内容の変化は。

A. 近年は、児童クラブや習い事の送迎が増加。

新城市ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）について伺う。

- 1 利用内容の変化は。
 - 2 利用料金の金額（報酬）の見直しについての検討は。
 - 3 病児・病後児保育の利用手続きは。
 - 4 入会や報告書など、全体の手続きでIT化されていることは。
- 健康福祉部長**
- 1 こども園や児童クラブの送迎とおおぞら園内での託児が主な利用。近年は児童クラブの送迎と習い事の送迎が増加している。

- 2 今後の持続的な運営も考慮し、利用料金の減額や補助制度の導入について、引き続き検討していく。
- 3 子どもの病気にもよるが、特に回復に向かっている病後児保育は、通常の利用手続きと同様に会員登録後、援助の内容等を示してセンターに申し込み、その内容に対応できる援助会員を選考して利用してもらう。
- 4 入会時には子どもの状況を聞き取り、報告書は援助会員と依頼会員の双方の内容確認が必要であるため、現在、IT化は行っていない。

※新城市ファミリー・サポート・センター
子育て中の親子を援助する人、される人を家族と考え、市民が相互に助け合う組織

そのほかの質問項目

- 高齢者の自宅からごみ集積場までのごみ出しについて





小林秀徳
議員
動画でチェック▶



Q.各漁業協同組合からの要望、申し出等は。

A.アユ流出の被害支援の要望をもらった。

漁業協同組合の現状の課題における本市の関わり方について伺う。

- ① 台風2号等の関連豪雨についての被害状況は。
- ② 漁業協同組合からの要望、申し出等は。

産業振興部長

① 寒狭川中部漁業協同組合は、購入したアユ500kgがすべて流れ、約200万円の被害と河川も荒れて苔が付きにくくなっている。また、川に続く道と駐車場がなくなってしまった。

寒狭川下漁業協同組合は、購

② 市内の漁業協同組合の内、特にアユの流出被害が大きいとの報告があった寒狭川中部漁業協同組合と寒狭川下漁業協同組合から、アユ流出の被害支援の要望をもらった。その2団体が、令和5年9月7日に愛知県内水面漁業協同組合連合会と愛知県庁に出向き、市も随行し、被害に對してできる限りの財政的・技術的支援を講じてもらうよう強く要望した。

三輪川下漁業協同組合では、放流したアユ300kgの半分は流された。山が崩れ川に泥が入り河川環境がダメになった。宇連川漁業協同組合は、苔が流れてしまい河川環境が悪くなった。

豊川上漁業協同組合は、黄柳川の下流で土砂が堆積し、天然遡上の魚道が閉鎖してしまったと聞いている。

そのほかの質問項目

● 新城市地域公共交通における取り組みについて



鈴木長良
議員
動画でチェック▶



Q.本市の小・中学生の不登校状況は。

A.令和4年度は、小学校は2.3%、中学校は7.9%である。

本市の不登校支援の取り組みについて伺う。

- ① 過去10年間における本市の小・中学生の不登校状況は。
- ② 本市の不登校対策事業の成果と課題は。

教育長

① 平成25年度から令和元年度までの7年間は、不登校児童生徒の割合が小学校ではほぼ1%以下、中学校では約4%だった。令和2年度以降は、徐々に増加し、令和4年度では、小学校は2.3%、中学校は7.9%になった。

そのほかの質問項目

● 地域の安心安全対策について

② 不登校対策事業として、子どもサポート相談員を2名、しんしん子どもカウンセラーを1名配置し、子どもや保護者の相談を受けている。子どもの心が開かれたり、保護者の心の支えとなったりしている事案も見られる。

また、相談員は、基幹相談支援センター、児童養育支援室、スパーバイザーなど、関係機関や専門家とつながり支援体制の強化を図っている。仮に、子どもが学校に行けない状況になっても、支援に関わる方が、本人と出会い、話を聞く、健康状態を把握する。チーム新城で不登校対策に取り組んでいるのが成果である。課題は、対策事業を行っても、不登校の状態がなかなか改善されない。相談を必要とするこどもの数が増加しているため、相談員の負担も大きくなっている。また、カウンセラーとの面談予約がとれない状況になっている。



齊藤 竜也
議員

動画でチェック▶



Q. 涼風の里のトイレの修繕の計画はあるか。

A. 個別施設計画はないが、地域の活性化も含め、対策を考える。

設の整備は、観光施設費等の補助金を利用してのことから、建物と駐車場の管理は観光課所管、その他は作手総合支所の所管となっている。合併後、観光課としては、涼風の里は公衆便所の一つと考えて維持管理を行ってきた。今回のような大規模なトイレの修繕に対する、個別施設計画は立てていない。今後は、作手総合支所と当初の目的である地域の活性化も含めた方針を決めて、その中で必要な対策を考えていく。

そのほかの質問項目

- 中学校部活動の地域移行について
- 小学校の統廃合と公共施設等総合管理計画について



作手善夫地区の涼風の里のトイレが長期利用不可となっている。年々、観光客や地域の利用者も増えてきているため、必要な修繕でないと考えるが計画はあるか伺う。

産業振興部長

涼風の里は、平成10年頃、特色のある地域の活性化の基盤作りを進めるため、都市住民との交流を基本に、地域特産物の販売、食体験、清流や水辺の生き物とのふれあい、情報発信などの拠点となる施設整備を計画し涼風の里整備事業として用地を取得している。施



竹下 修平
議員

動画でチェック▶



Q. 第2次新城市観光基本計画の策定状況は。

A. 重点的に取り組む施策の検討を行っている。

新城ツーリズムについて伺う。

- 1 第2次新城市観光基本計画（中期アクションプラン）の策定状況と見通しは。
- 2 奥三河ビューティーツーリズムとの連携状況は。
- 3 他の各種ツーリズムも含めたインバウンド観光発展に向けた今後の方策は。

産業振興長

1 現在、前期アクションプランの実績の確認を終え、重点的に取り組む施策の検討を行っている。策定の見通しは、今年度末の完成としている。

2 奥三河観光協議会では

「Okumikawa Awake/メザメ奥三河」として、本市と北設地域の4市町村の自然豊かで美しいこの地域を旅するツーリズムを展開している。奥三河でビューティー&ウェルネスの旅として、3つのカテゴリーに分かれている。その一つに、美を探すがあり、本市は奥三河蒸留所の蒸留体験が含まれる。また、身体を鍛えに行くカテゴリーでは、フォレストアドベンチャー新城や DAMONDE TRAIL が掲載されている。モデルコースの中で東栄・新城コースが紹介され、市内の事業所も含まれている。

3 観光課では、今年度よりインバウンド担当として地域おこし協力隊員を1名採用している。海外向けに本市の魅力発信やコンテンツ造成を行っている。ただ、本市を含めた奥三河地域は、インバウンド客の受け入れ態勢が整っておらず、誘客と併せてそちらの整備も急務になってくる。

そのほかの質問項目

市内公共交通について



佐宗龍俊
議員
動画でチェック▶



Q. 現在、本市が公開しているオープンデータ数は。

A. 東三河オープンデータのポータルサイトに50件公開している。

するかは、各制度を熟知している各課の判断によりページの作成等をしているが、情報を公開しきれない情報もあると認識している。今年度から秘書人事課が各課のページ内容を目視で確認し、情報を充実させる取り組みを本格的に開始したところである。

② 東三河オープンデータのポータルサイトは本市のオープンデータを50件公開している。データ概要は、市政情報に関するもの、観光・産業に関するもの、子育て・教育に関するもの、健康・福祉・医療に関するもの、都市計画・交通に関するもの、安全安心・防災に関するものや市の風景やイベントの写真などになる。

※オープンデータ
主に国や地方公共団体が公開している、誰もが利用可能なデータ。

そのほかの質問項目

- 運行方法が変更されたバス路線の利用状況について
- 川合住宅・明和住宅集約事業について

企画部長

① 市公式ホームページやSNS（インターネット交流サイト）にどのような情報を掲載・発信

本市におけるオープンデータ、情報公開の取り組みについて伺う。

① 市が保有する情報を公開している数・種類が少ないとの市民の指摘であると思われるが、市の認識は。

② 本市のオープンデータは、東三河地域のオープンデータを発信するポータルサイトで公開しているが、現在、本市が公開しているデータ数と概要は。



滝川健司
議員
動画でチェック▶



Q. 内部統制制度の取り組みは。

A. 令和元年度に全庁的に業務手順書の整備を行った。

行、②財務情報等の信頼性の確保及び適切な開示、③法令等の遵守、④資産の保全が主な目的として定められている。この取り組みを徹底することで、行政サービスの提供時の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適切な執行が確保されることが期待されている。なお、この制度は、市町村の本市は努力義務とされている。本市の取り組み状況は、事務上のミス未然に防ぐことや人事異動等で担当者が代わっても円滑に事務が行えることなどを目的として、令和元年度に全庁的に業務手順書の整備を行った。令和4年度には、想定されるリスクとそのリスクに対する予防・対応策を記載する統一様式を定め、全庁を対象に整備を進めており、適正な業務の執行が確保されるよう努めている。

そのほかの質問項目

- 農地法における下限面積要件の廃止について
- 小学校再配置と特認校について
- 新城市民病院再整備について

総務部長

公文書偽造・不当表示防止法違反のおそれと市政運営においてコンプライアンス（法令遵守）意識の欠如、事務事業における不手際等が発覚・報告されたが、これまでの議会における内部統制の議論を踏まえ、再度、内部統制制度の認識と取り組みについて伺う。

認識としては、地方公共団体が組織として、予めリスクがあることを前提として、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行するため導入された制度である。内容は、①業務の効率的かつ効果的な遂



カーランド陽子
議員

動画でチェック▶



Q. 新型コロナワクチン接種による健康被害への問い合わせ件数は。

A. 問い合わせ件数は、5件。

- 新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害について何う。
- 1 「健康被害救済制度申請」と医療機関による「接種による副反応疑い報告」が全国的に増加しているが、認識は。
 - 2 本市での問い合わせ件数及び申請者数・認定者数は。
 - 3 健康被害について、本市ではどのように周知しているか。

健康福祉部長

1 接種回数が多いことから、健康被害救済制度の申請や副反応疑い報告の累計数が多くなっていると考えるが、副反応疑い報告

の報告頻度は、接種開始当初の従来株ワクチンに比べ、令和4年秋から使用されているオミクロン株対応ワクチンでは少なくなっていると認識している。

2 12月11日現在、問い合わせ件数は5件。申請者数・認定者数は2人。

3 周知方法は、接種券に同封する市からの案内に、厚生労働省の提供資料を紹介している。また、確認に個人差が生じることが考えられるため、副反応を含め使用するワクチンに関し、国が提供する説明書を市内医療機関に配布し、接種を受けられる方へ事前に渡してもらえよう依頼しており、接種による感染・重症化予防の効果と副反応リスクを理解の上、接種してもらえよう取り組んでいる。

そのほかの質問項目

- 教育現場における国旗の取り扱いについて
- 不適切保育について
- (仮称) 新城・設楽風力発電事業について
- 鳳来ゆくゆくありいなについて



浅尾洋平
議員

動画でチェック▶



Q. 職員による虚偽公文書作成による市の認識は。

A. 市民の皆様へ多大なるご迷惑をおかけした。

- 職員による虚偽公文書作成は、市民の信頼を失墜させる前代未聞の事件と考え詳細について何う。
- 1 東日新聞の記事によると、相手方の公益法人も「うその『完了届』を提出」「市から契約額通りの料金を受領した」とあるが、事実は。
 - 2 市の認識と謝罪・反省の有無は。

企画部長

1 業務が完了していない中で市職員の指示により相手に完了届の提出をお願いしたものであり、その後、契約額の支払いを行っている。

2 市民の皆様へ多大なるご迷惑をおかけしたことに對し、心からお詫び申し上げる。あつてはならないこと、大変深刻に受け止め、深く反省している。誤りを正し、市民の信頼を取り戻すことに努め、このようなことが、二度と起きないように、職員一人一人のモラル(道徳)・倫理への意識や関心を高め、コンプライアンス(法令遵守)の向上に努めていく。今回の虚偽公文書作成は、市職員と協会会員の個人間での不祥事であり、市と協会が連携した結果ではない。

※虚偽公文書作成の概要
令和2年度作手総合支所地域課が発注した道路未登記物件調査業務において、当時、同課に所属していた職員が、同業務が完了した事実がないにもかかわらず、虚偽の検査調査を作成し、委託先の業者へ支払いを完了した。

そのほかの質問項目

- 鳳来ゆくゆくありいなプール施設に係る誤表示について
- 学校給食共同調理場建設の問題について
- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について



丸山隆弘
議員
動画でチェック▶



Q. コロナ禍後の市民の日常生活の変化に対する本市の対応は。

A. コロナ禍後も、コロナ禍前と対応に大きな変化はない。

コロナ禍後の市民生活について伺う。

- ① 市民の日常生活の変化に対する本市の対応は。
- ② 高齢者及び社会的弱者に対する本市の取り組みは。

健康福祉部長

① 福祉分野は、コロナ禍にあっても感染対策に留意しながら、コロナ禍前と変わらない支援事業を実施してきたこともあり、コロナ禍後においても、対応に大きな変化はないと認識している。

② 経済的に支援が必要な方には、

現在、国の緊急的生活支援対策の住民税非課税世帯を対象とした給付金を支給している。また、コロナ禍にあっても、高齢者に対する取り組みとして、高齢者生きがい活動支援事業（ミニデイサービス）、木曜塾、一般介護予防の教室、認知症カフェ（結カフェ）等を、高齢者の介護予防、相談及び交流の場として開催した。しかし、自身で感染予防として、出控えてた方も少なからずいたと認識している。日常生活が戻り始め、参加者も元に戻りつつあるが、市民の皆さんに安心して利用してもらえるよう、引き続き感染対策に努めつつ事業に取り組んでいく。

そのほかの質問項目

- 観光振興に向けた行政の取り組みについて
- 名号温泉施設等の今後について
- 旧鳳来総合支所等の解体、跡地利用について
- 鳳来総合支所の不具合修繕について



鈴木達雄
議員
動画でチェック▶



Q. Sバス見直しと地域に適した移動手段確保は。

A. 地域自治区ごとに施策を行っている。

各地域におけるSバス見直しと地域に適した移動手段確保に関して地域自治区ごとの取り組みについて伺う。

市民協働部長

新城地区は、民生委員が中心となって、公共交通施策の情報提供や移動手段に関する困りごとの共有を図っている。

千郷地区は、地区の検討委員会や交通事業者との検討を積み重ね、この4月から一部デマンド運行を取り入れた。それにより地区全域でSバスを利用することが可能な運行方法へ見直しを行った。

東郷地区は、自治区の会が主体となつて地区内での聞き取り調査や大学教授を招いての勉強会を踏まえ、路線見直し案を検討中。

舟着地区は、区長会が中心となつてSバスの見直しを検討中。

八名地区は、地元が地域活動交付金を活用した利用促進策や調査、大学教授を招いての勉強会を踏まえ、路線見直し案を検討中。

鳳来南部地区は、地元による路線見直し及び地域の移動手段確保の方向性について検討中。

鳳来東部地区は、秋葉七滝線沿線の行政区長との情報共有・意見交換を行った。行政区ごとに移動ニーズ調査を行い、今後の路線見直しにつなげていく予定。

鳳来北西部地区は、田口新城線の維持確保のために廃止予定の四谷千枚田新城線の代替路線として、海老・四谷・連合地区の予約制区域運行の実証実験を開始した。

作手地区は、地域及び関係者、行政、交通事業者によるワークショップを行い、作手地域の公共交通に係る利用状況や問題点等の共有を図っている。



山田辰也
議員
動画でチェック▶



Q. 小学校の具体的な再配置計画はいつ示されるのか。
A. 現段階で、具体的な作成時期を示すことはできない。

本市における小学校再配置について何う。

① 先の総合教育会議において、小中学校の再配置について協議されたが、本市における小学校の児童数の現状と将来を見据えた、再配置に対する基本的な考えと指針は。

② 2029年には複式学級も組めない小学校がある中で、具体的な再配置計画はいつ示されるのか。

教育長

① 学校は子どもの教育のために設置されている。同時に、地域社

会の将来を担う人材育成の場であり、本市では、地域住民の交流の場、そして防災の拠点で、その地域の中核的な存在になっている。したがって、学校再配置については、地域住民、保護者と情報を十分に共有し合い、最善策を見出し、必要があると考えられる。一方、学校の設置者は、市町村であり、最終的に設置について判断を下すのは、市町村であると考えられる。しかし、学校再配置は、指針にある通り、地域住民、保護者の理解、そして合意のもとに進めていくべき課題であると思っている。

② 該当する地域では、今後、地域の協議を積み重ねて作成していく。現段階で、具体的な作成時期を示すことはできない。

そのほかの質問項目

- 共同調理場の受け入れ施設について
- 東三河ごみ焼却施設広域化計画の本市の対応について
- (仮称) 新城・設楽風力発電事業について



今泉吉孝
議員
動画でチェック▶



Q. 今後のハラスメント対策は。
A. 庁内向けの周知を定期的に発信することで、早期に把握したい。

本市の庁内におけるハラスメント対策の取り組みについて何う。

① 令和3年度から現在までのハラスメントの事例と総件数は。
② ハラスメントを受けたことのある職員の離職率は。

③ ハラスメントを受けたと思われる職員の事実を把握しているか。
④ 今後のハラスメント対策は。

企画部長

① ハラスメントとして認定をした件数はないが、令和3年度以降ハラスメント案件として、15件の相談を受けた。

② ハラスメントを理由とした退職はない。
③ 苦情・相談を受けるため配置した20名のハラスメント相談員への相談や秘書人事課に直接相談のあった案件、あるいは自己申告書等に記載のある案件については把握をしている。
④ 厚生労働省が12月をハラスメント撲滅月間としており、本市も12月4日に庁内向けに周知を行った。今後こうした庁内向けの周知を定期的に発信することにより、事案を早期に把握していきたいと考えている。また、現行のハラスメント相談員制度を継続させるとともに、引き続き職員向けの研修を定期的開催し、ハラスメントを起こさない職場環境作りに取り組んでいきたい。

そのほかの質問項目

- 本市川田掘合地内における道路巡回中の車両物損事故について
- 交通指導員について
- 教育費について

主な議案の内容

11月臨時会

議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

決まりました!!



歳入歳出予算の総額にそれぞれ150万円を増額し、総額を286億5,178万1千円とします。
内容は、小学校管理事業の必要な予算を計上します。

令和5年度新城市一般会計補正予算(第9号)

また、新たに議長、副議長を決める選挙を行いました。そして、任期満了に伴う委員の選任により新しい議会構成が決まりました。

市議会11月臨時会が11月17日に開かれました。この臨時会は、補正予算などの市長提出議案3件が上程され慎重審議を行いました。

議決結果一覧

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
188	令和5年度新城市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認	5・11・17	承認
189	令和5年度新城市一般会計補正予算(第9号)	〃	原案可決
190	新城市監査委員の選任	〃	同意
議員4	新城市議会委員会条例の一部改正	〃	原案可決
	長田共永議員の議長辞職の件	〃	許可
	議長の選挙	〃	選挙

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
	滝川健司議員の副議長辞職の件	5・11・17	許可
	副議長の選挙	〃	選挙
	常任委員の選任(3件)	〃	異議なし
	議会運営委員の選任	〃	〃
	閉会中の継続審査の申し出(2件)	〃	議決

主な議案の内容

12月定例会

議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

決まりました!!

辞任に伴い、吉川組財産区管理委員1名を選任します。

財産区管理委員の選任

塩瀬地区内の新城市消防団鳳来寺分団第2班旧塩瀬消防器具庫を、地域自治の推進を図るための拠点として地域の自主的な管理に委ねるため、塩瀬区に譲渡します。

市有財産の無償譲渡

・ふるさと納税推進事業
・クリーンセンター整備事業
・被災農業者営農支援事業
など必要な予算を計上します。

令和5年度新城市一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,100万2千円を増額し、総額を292億8,126万6千円とします。
主な内容は、
・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
など必要な予算を計上します。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億7,848万3千円を増額し、総額を290億3,026万4千円とします。
主な内容は、
・ふるさと納税推進事業
・クリーンセンター整備事業
・被災農業者営農支援事業
など必要な予算を計上します。

令和5年度新城市一般会計補正予算(第10号)

市議会12月定例会は12月7日から12月21日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案32件や請願3件などが上程され慎重審議を行いました。

人権擁護委員の候補者の推薦

高橋 由起子 氏
(新城地区)
今泉 藤子 氏
(新城地区)
任期満了に伴い推薦します。

主な議案の討論

●第191号議案

新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

国政の裏金疑惑や政治不信が広がる中で、国政や地方を問わず議員の手当を増額するのは市民から理解されないと考え、反対する。

竹下 修平 議員

賛成

令和5年人事院勧告に準拠した措置を講ずるために必要があり、提出したのと考え、賛成する。

●第192号議案

新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

温泉プールの誤表示で行政指導、虚偽公文書作成で県警の捜査が入る不祥事が発生している中、三役の手当増額は市民から理解されないと考え、反対する。

竹下 修平 議員

賛成

第191号議案と理由は同じで、賛成する。

●第202号議案

新城市桜淵いこいの広場の設置及び管理に関する条例の一部改正 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

桜淵公園再整備基本計画の利活用する方針内容と異なり、テニスコート廃止の決定が唐突すぎると考え、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

新城市公共施設個別施設計画で除却の方針があり、使用者への告知や代替施設の相談にも対応したと考え、賛成する。

●第204号議案

新城市青年の家の設置及び管理に関する条例の廃止 (賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

桜淵公園再整備基本計画の利活用する方針内容と異なり、利用者団体の信頼を裏切ると考え、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

令和2年の市民のワークショップでも、解体の声が出ている。計画に沿って、廃止する必要があることを理解し、賛成する。

●第205号議案

令和5年度新城市一般会計補正予算(第10号)

(賛成多数により可決)

山田 辰也 議員

反対

理解できるところもあるが、学校給食共同調理場関連の事業は、ずさんな点があり、反対する。

浅尾 洋平 議員

反対

学校給食共同調理場の建設事業に係る費用が計上しているから、反対する。

鈴木 長良 議員

賛成

大雨で被災をした農業者を支援する事業など、地域の発展と市民の生活を支えるための予算が計上されていると考え、賛成する。

●第212号議案

財産の取得

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

子どもたちの安全面、衛生面で大問題が発生する恐れがある。事業の中止、見直しを求めて、反対する。

中西 宏彰 議員

賛成

来年9月から予定している学校給食共同調理場での調理業務で、必要な機器を取得するため、賛成する。

●第213号議案

財産の取得

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平 議員

反対

今の箸やスプーンなどの食器が使えるのに処分し、全て新品にするのは、持続可能なまちづくりに反していると考え、反対する。

中西 宏彰 議員

賛成

児童生徒が食器等を大切に使用し、安全安心に美味しく食べて、健やかに成長してほしいと願いを込め、賛成する。

●請願第3号

(仮称) 新城・設楽風力発電事業に関する住民意見と事業者への請願書 (賛成多数により採択)

小野田 直美 議員

趣旨採択

請願にない様々な思いも尊重し、今、採択することは適切ではないと考え、趣旨採択とする。

カークランド 陽子 議員

採択

事業者は、質問に答えていない。地域の代表者が取りまとめた意見を事業者に届けてもらいたいと考え、採択とする。

山口 洋一 議員

趣旨採択

市が、事業者に対して綿密な説明をするようお願いするべきで、住民総意の請願が出されることが望ましいと考え、趣旨採択とする。

山田 辰也 議員

採択

多くの問題点は、事業者も認めている。作手区民の生命と大切な財産が失われてしまう心配から、採択とする。

村田 康助 議員

趣旨採択

地域の持続的な発展をどうしていくかを考慮し、今後の説明会を見守りながら結論を出した方が良く考え、趣旨採択とする。

浅尾 洋平 議員

採択

区長の表明は尊重すべき内容であり、地権者以外の住民を含む合意の観点からも、この声を否定することはできないと考え、採択とする。

齊藤 竜也 議員

採択

作手地区正副区長が、事業者が明言していないところを不安に思い提出した。住民の総意と考え、採択とする。

●請願第4号

市議会HPの議員紹介ページの改善、改良を求める請願

(趣旨採択多数により趣旨採択)

竹下 修平 議員

趣旨採択

ホームページの改善は賛同するが、個人情報や運用管理の面から議論する必要があると考え、趣旨採択とする。

山田 辰也 議員

採択

ホームページの改善は、市民のためであり、議員のためでもあると考え、採択とする。

浅尾 洋平 議員

採択

ホームページの改善は、市民と議員が結びつききっかけになると考え、採択とする。

●請願第5号

学校給食への有機・無農薬・無化学肥料米の導入を求める請願

(賛成多数により採択)

カークランド 陽子 議員

採択

先進事例市で、農業所得の向上・新規就農希望者の増加という成果を挙げていることから有効な方法の一つであると考え、採択とする。

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

総務経済委員会

本定例会においては8議案が当委員会へ付託され、各委員から活発な質疑が行われた後に討論に入りましたが討論はなく、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員任期が後半に入って初めての定例会ではありましたが、各委員の積極的な意見交換がなされる定例会となりましたので残りの任期の間もより積極的な委員会活動を展開してまいります。委員会の再編によって、1つの委員会に所属する人数が増加したこともあり、行政視察や委員会運営の方法等、新城市議会の委員会運営の新たな姿を委員全員で議論し、作り上げていきたいと考えています。

また、前期の委員会からの引き継ぎ事項もありますので、各課と連携した勉強会の開催や管内視察の実施も含め、本市の現状についても理解をより深めてまいります。

厚生文教委員会

厚生文教委員会は、12月14日の本会議において本委員会に付託された請願2件及び議長から送付された陳情1件を審査しました。

【陳情】

愛知県保険医協会から提出されました『現行の健康保険証の存続を求める意見書』の提出を求める陳情書は、陳情者からの説明を受け、質疑ののち討論に入り「マインナーカードの健康保険証の普及率が低く、法案審議の過程やその後の各種調査において様々な問題が明らかになっている中で、政府の強硬的な移行は、現場が混乱することは理解できる」との「採択」の討論があり、採決の結果「採択」するものと決定しました。

【令和5年請願第3号】

作手地区区長会から提出された「(仮称)新城・設楽風力発電事業に関する住民意見と事業者への請願書」は、請願者から地域全体の住民の意向に反して建設に着手しないよう市から事業者に要請することと合わせ、作手地区全28行政区のうち、建設に反対する意見を表明した20行政区の連名書を、

市長から事業者に提出を求める請願趣旨の説明を受け、質疑ののち討論に入り「風力発電設備は、自然破壊や住民の健康被害等の被害は計り知れないと考える。この事業は利益をとるべきではなく、市民の健康と財産を守るべきである」との「採択」の討論があり、他に討論はなく採決の結果「採択」すべきものと決定しました。

【令和5年請願第5号】

杉山生産組合から提出されました「学校給食への有機・無農薬・無化学肥料米の導入を求める請願」は、請願者からの説明を受け、質疑ののち討論に入り「学校給食用のお米を公共調達する可能性や価格保証と販路が確保され、この取り組みをきっかけに今後の有機米のブランド化や有機農業の可能性が広がる」との「採択」の討論があり、他に討論はなく採決の結果「採択」すべきものと決定しました。

議会運営委員会

議会運営委員会は12月18日に、本会議において付託された請願1件、議長から送付された陳情1件を審査しました。

【令和5年請願第4号】

議会運営委員会は、12月定例会で「市議会HPの議員紹介ページの改善、改良を求める請願」の請願を12月18日に審査を行いました。内容は、「請願を提出する際に、紹介議員を探すのに非常に悩んだので、市議会HPの議員紹介ページの改善、改良の要望」です。各委員からの質疑の後、趣旨採択と採択の討論がありました。採決の結果、「趣旨採択」すべきとなりました。

【陳情】

『新城市議会に「いかなるハラスメントも許さない」との意思表示を求める陳情』の陳情を審査しました。内容は、「ハラスメントは許さない」と意思表示をしてもらうことで、ハラスメントの無い社会に向けて大きく前進することです。各委員からの質疑の後、趣旨採択と採択の討論がありました。採決の結果、「趣旨採択」となりました。

表彰伝達式が行われました

12月定例会終了後、表彰伝達式を行いました。今回は、令和5年10月16日に総務大臣より、鳳来町議会議員・新城市議会議員として35年間、地方自治の振興発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績から、丸山隆弘議員が表彰されました。



丸山隆弘議員のコメント

昨年10月16日、総務大臣から「議会議員として35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったもの」として、感謝状をいただきました。全国の被贈呈者は、都道府県議会議員2人、市議会議員50人、町村議会議員19人でした。

昭和63年10月から議員という公職に身を置き、その心構えは「住民全体の利益のために市民の声や心を代表して活動する」ことに趣を置いてきました。議員活動を行う中で一番うれしい事は、市民の願いが何よりも実現されることです。一番楽しい事は、議会報告を行うために新聞（あおぞら通信）を徹夜でつくることです。

議員活動を継続させていたただけるのは、ひとえに市民の皆様の声が原動力となっています。これからも議会に叱咤激励をお願いするとともに、「初心忘るべからず」で頑張ります。

3月定例会日程(予定)

2月27日	本会議第1日 予算大綱説明※中継 12ch 予算・決算委員会 議案の審議
3月11日	本会議第2日 一般質問 ※中継 12ch
12日	本会議第3日 一般質問 ※中継 12ch
13日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継 12ch 議案の審議
14日	総務経済委員会 厚生文教委員会
15日	予算・決算委員会
18日	予算・決算委員会(予備日)
22日	本会議第5日 議案の審議

新城市議会議員互助会は、令和6年能登半島地震に対して、義援金を日本赤十字社に20万円送付しました。

編集後記

議員任期も後半に差しかかり、広報広聴委員会も新たな体制でスタートを致しました。広報広聴機能は議会が果たすべき役割の一つとして、非常に重要な役割を持っています。広く市民の皆様の声を聴き、議会活動をよりわかりやすく多くの方々へ届けるべく、一回二回の「議会しんしろ」発行に責任を持って取り組んでまいります。これまでの広報広聴委員会の様々な活動を踏まえ、良いところはそのまま活かし、改善すべきところは新たなチャレンジをしていく2年間にしてまいります。

(竹下修平)

■広報広聴委員会

委員長／丸山隆弘
副委員長／鈴木達雄
委員 員／小林秀徳 竹下修平
鈴木長良 浅尾洋平
カークランド陽子 今泉吉孝

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-231-7657

【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp

【WEB】

